

大防設だより NO39

NPO法人 Crime Prevention
大阪府防犯設備士協会

2014.6.5

○ NPO 法人大阪府防犯設備士協会

平成26年度通常総会における理事長挨拶

NPO法人大阪府防犯設備士協会理事長の平野でございます。

平成26年度通常総会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中にもかかわらず、大阪府警察本部生活安全部の多田府民安全対策課長をはじめ、多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

また、会員の皆様にあつては、当協会の活動に対し物心両面にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

この前、創立10周年記念式典を実施しましたが、早いもので再来年の11月で15周年を迎えることとなります。今回役員の改選がありますが、この2年は1つの節目にあたるわけで「協会の在り方」そのものをもう一度原点に戻って、見直してみる必要があるのではないかと考えています。

先ほどの防犯セミナーで、当協会の平岡事務局長から

「安全で安心して暮らせるまちづくりの方向性と当協会に求められるもの」ということで話がありましたが、振り返ってみれば、平成13年6月13日大阪教育大学附属池田小学校で、児童23人が殺傷される痛ましい事件が発生、この年、増加し続けていた大阪府下の全刑法犯の認知件数が32万7262件を数え、東京を抜いて全国ワーストワンとなるという犯罪の量的質的变化を背景に、大阪府警の働きかけのよって、「府民が安心して暮らせるまちづくり」に貢献するため、防犯設備・システムの製造業者、同施工業者及び警備業者を中心に「防犯設備士」という専門性に着目して組織されたもので、いわゆる「特定の業界の親睦や業務の適正な運営などを目指す団体ではない。」ということです。

大阪府下の全刑法犯の認知件数は、増加に転じた平成8年当時まで減少しており、いわゆる体感治安もある程度改善されている今、今後我々協会に求められるものは何なのか、言い換えれば「防犯設備士」という専門家に「府民が安心して暮らせるまちづくり」でどのような貢献が求められるのかということを考えてみる必要があると思っています。

そのような意味で、犯罪における被害者に対する支援については関心が高まる中で、昨年の特設非営利活動に係る事業計画として、新たに組みたい課題として、「侵入犯罪被害者支援制度（仮称）」を立ち上げ、検討を重ねたのですが、実施に至りませんでした。それだけ制度化するのが困難な課題であるということは分かっていたのですが、ぜひ今年は大阪府警察の全面的支援を得て、実施に移したいと思っています。

2つめは、引き続き防犯カメラの設置促進についてであります。

大阪におきましては、平成21年度より3カ年計画で、「街頭犯罪ワーストワン返上」に向けて総合的な防犯対策が推進され、当協会としても深く関わってきたところであり、「大阪府優良街頭防犯カメラシステムの性能及び設置運用基準」を示し、会員挙げて、優良街頭防犯カメラシステムの設置の促進を図ってきたところでもあります。

今年度に入りましても、街頭防犯カメラ設置の情報がいろいろと来ていますし、今後とも安全なまちづくりにとって、街頭防犯カメラの設置は、重要な対策の1つだと思い、引

き続き促進を図ってまいりたいと思います。

平成26年度大阪府安全なまちづくり推進会議での活動方針として、目標として、①街頭犯罪抑止対策活動の推進 ②子どもや女性の犯罪被害の防止、さらに、取組みの重点テーマとして、①防犯ボランティア活動の充実 ②防犯カメラの設置など防犯環境整備の充実 ③少年非行防止に向けた取組みの推進などの発表がありました。さらに、三浦大阪府警察本部長は新聞のインタビューで、「街頭犯罪対策として、常習犯や連続犯の早期検挙と自治体や事業者、府民と連携したオール大阪による防犯活動を、新たな治安対策として、犯罪の抑止や検挙を一層進めるために、街頭防犯カメラの増設に力を入れたい。」と話しておられます。また、東京では都下1300校の公立小学校通学路に5台ずつ防犯カメラ設置するため、今年度2億4,700万円補正予算を計上、5年間で24億7,000万円になる見通しとのことです。この様に全国的に防犯カメラの設置・増設が進んでいます。

これまでいろいろお話してまいりましたが、当協会の活動はあくまで、NPO 法人の本旨に沿ったボランティア活動と心得ていますし、そのつもりで頑張ってきました。

その結果、大阪府警察をはじめ関係各位のご理解や信頼を得て、多くの担当警察官などがわれわれの専門性を理解し、信用して、防犯対策の中で積極的に活用しようと言う気運が生まれてきていると思います。また、現場で防犯診断や防犯講話、設置工事等に従事して頂いた方々の積極的で献身的な対応が高く評価され、活用される機会の増加につながっていると思っています。

安全なまちづくりへの貢献は、地域社会の一員としての企業または個人の社会的責任であると考えています。今後とも会員各位の積極的なご支援を賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上、当協会の当面の重要課題と今後の方向性について説明させていただきましたが、大阪府警をはじめ、関係各位の各般にわたるご指導、ご支援と会員各位の物心両面にわたるご協力に感謝申し上げますとともに、新たな気持ちで、協会活動を推進して参りたいと考えておりますので、今後のご指導・ご支援をお願いして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

○ 通常総会における協会からの連絡事項

1 大阪府防犯設備アドバイザー新任研修の実施について

別途ご案内しました、みだしの研修を次の日程で実施します。

○開催日時：平成26年6月19日（木）9：40～16：30

○開催場所：大阪府中央区本町橋2-23第7松屋ビル10F会議室

○実施内容

- | | |
|-------------------|------|
| ▽ 犯罪情勢の見方と防犯の基礎理論 | 平岡講師 |
| ▽ 防犯診断のポイント | 平野講師 |
| ▽ 錠前・防犯ガラスの知識 | 大室講師 |
| ▽ 防犯設備機器の性能・設置要領 | 西村講師 |
| ▽ 防犯カメラの知識 | 清水講師 |

なお、簡単な効果測定を行います。

2 ホームページに会員企業パンフレットの掲載について

ご承知のように、当協会のホームページをリニューアルし運用を行っており、ブログを使って事務局で新しい記事を随時登載できるようになりました。このたび、会員企業の広報宣伝に役立つように、企業のパンフレットを掲載し、府民が自由に閲覧し、印刷入手できるようにしたいと思います。

1企業2種類までとして、それぞれの種類ごとに分類搭載する予定で、搭載手数料1種類1,000円としました。

具体的な募集要領は別途ご案内します。希望される方は、パンフレットの原稿をメール等で送ってください。

3 大阪府防犯優良アパート認定制度の実施について

「大阪府防犯モデルマンション登録制度」((公社)大阪府防犯協会連合会)に続き、「大阪府防犯優良戸建住宅認定制度」を実施し、住宅侵入犯罪の抑止に貢献してきたところですが、今回、更に、両制度の適用がない3階建以下の共同住宅について、「大阪府防犯優良アパート認定制度」として制定し、防犯性能に優れたアパートの認定基準を明示し、この基準に適合するアパートを「大阪府防犯優良アパート」として、審査・認定することによって、将来に向かって防犯性能に優れたアパートの普及を図り、犯罪被害に遭いにくい安全なまちづくりに貢献するものであります。

既にホームページに「大阪府防犯優良アパート認定制度及び認定基準」など搭載し、本年4月10日より実施しています。一部のハウスメーカーですでに申請が行われています。

会員各位にあっては、その趣旨を理解し、制度の普及宣伝に努めていただきたいと思います。

4 防犯防災総合展 IN KANSAI2014の開催について

既に会員企業の皆様には、招待状を発送していますが、次の日程で開催され、当協会のブースもあり、会員企業の防犯設備機器の展示、当協会の活動状況パネルの展示や防犯相談コーナーも設けています。同時に、「建築材料・住宅設備総合展」等の開催もあり、ぜひお出かけください。

開催日時 平成26年6月12日(木)～13日(金) 10:00～17:00

開催場所 インテックス大阪

主催 (株)テレビ大阪エクスプロ

【新入会員等紹介】・・・1月22日以降の入会・退会会員

- 退会会員 ・中西工業(株) ・(株)スタティック・セキュリティー
・TOA エンジニアリング(株) ・京阪神セキュリティサービス(株)
・マエダエーセイ(株) ・キンキ・リビング・サポート(株)
・日本パナユーズ(株) ・森本信吉(個人会員から法人会員へ変更)
- 入会会員 ・(株)Office Kuro ・アクトライズ(株)
・古谷嘉啓(個人会員) ・ ・ 現在総数111社

【お問い合わせ先】

NPO法人 大阪府防犯設備士協会 事務局

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番23号

第7松屋ビル5階 (550号室)

電話番号 06-6585-0061

FAX 06-6585-0062

